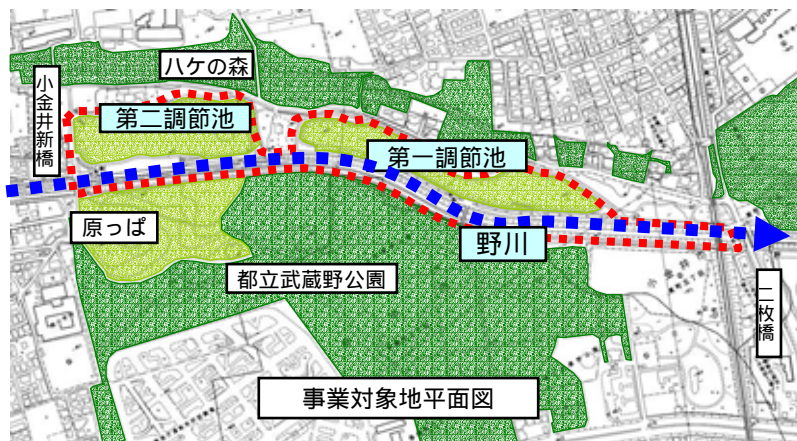


< 野川第一・第二調節池地区自然再生実施計画書の概要 >

1. 実施主体

東京都建設局北多摩南部建設事務所

- ### 2. 自然再生の対象となる区域
- 東京都小金井市に位置する、「野川第一調節池」「野川第二調節池」「野川（小金井新橋～二枚橋）」とする。



3. 自然再生事業の実施内容

(1) 再生の目標

水のある自然環境の再生
自然のふれあい利用
市民参加による整備・維持管理

(2) 事業実施計画

水環境システムの再生・整備

対象地の水資源を有効に活用して、多様な水環境を再生・整備する。第一調節池に田んぼ、湿地を整備するとともに、ため池を整備し、野川からの導水を行う。さらに、雨水貯留、湧水の活用などを行い、貯留・利用のシステムを構築する。

生物の多様性、生息環境の連続性確保

水環境を充実させることにより、樹林帯 - 草地帯 - 湿地帯といった相互のネットワーク基盤を確保する。野川の河床に瀬、淵を形成するとともに、越流堤は植生が連続するよう構造形態を改善する。野川第二調節池は植生復元を観察し、適正な草地化を行う。

(3) その他

事業実施による効果

事業実施により、対象地が流域及び周辺地域のビオトープネットワークの拠点となり、生物多様性の向上に寄与する。

ふれあい活動

自然と人のふれあい、くつろぎの場等の利用、環境学習への展開を図るため、環境学習プログラムの整備、市民団体と連携した自然観察会や環境活動の実施、自然環境に関する情報の共有、公開を進める。

モニタリング

維持管理計画や次の段階の整備に反映させるため、整備前・中・後においてモニタリングを実施する。「生物の生息状況」「生息環境のための水量や水質」「認知度や保全意識、ふれあい活動」の項目について、行政機関や管理運営団体が各々の特性を活かして実施し、相互に情報交換を行う。

維持管理

維持管理やモニタリングを行う団体として、協議会委員や新たな市民、市民団体等の参加者を加えて、管理運営団体を組織する。自然再生協議会、行政機関と協議を行いながら役割を分担して維持管理していく。